

平成 22 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 23 年 2 月 8 日（火） 13:00～15:00

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

3 会次第

- 13:00 開会
- 13:04 表彰
- 13:15 会長あいさつ
- 13:22 新任役員の紹介
- 13:25 議事
- 13:41 基調講演
- 14:37 安全安心まちづくり活動事例発表
- 14:55 意見交換
- 14:56 安全安心まちづくり宣言
- 14:59 閉会

4 議事録

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

大変お待たせいたしました。

ただいまから、平成 22 年度「高知県安全安心まちづくり推進会議」総会を開催いたします。

皆様、本日はご多用中のところ、本総会にお集まりいただきましてありがとうございます。

私は高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課で安全安心まちづくりの担当をしております岡田と申します。本日の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の藤本副会長から、開会の言葉をお願いいたします。

◎高知県安全安心まちづくり推進会議 藤本副会長

皆さん、こんにちは。高知県安全安心まちづくり推進会議で副会長をさせていただいております藤本と申します。よろしくお願いいたします。

本日は皆様、大変お忙しいところ、このようにたくさんお集まりいただきましてまことにありがとうございます。改めてお礼申し上げます。また、本年の総会では、議事のほか、表彰、基調講演、活動事例発表、意見交換などを行います。

1年に一度、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県づくりの構成員が、一堂に会して話し合う貴重な機会ですので、お互いに交流し、積極的に情報交換をしていただきたいと思います。そして、それぞれ安全安心まちづくりの活動に生かしていただきたいと思います。

それでは、ただ今から平成22年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

続きまして、高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰ならびに高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰を行います。

初めに、高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰を行います。

この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関する優れた活動を行った地域活動団体、事業者などに対して、推進会議会長より行われるものです。

ご功績につきましては、お手元の安全安心まちづくり功労団体等表彰者名簿をご覧ください。

それでは、お名前を読み上げますので、受賞される方は順次前の方にお進みください。

鴨田地区地域安全推進協議会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

鴨田地区地域安全推進協議会様。

あなた方は、犯罪のない安全安心まちづくりに積極的に取り組み、その推進に尽くされました。その功績をたたえ、表彰します。

平成23年2月8日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長。高知県知事尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

高知南地区少年補導員連絡協議会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

高知南地区少年補導員連絡協議会様。

以下、同文でございます。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

小高坂地区地域安全推進協議会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

小高坂地区地域安全推進協議会様。

以下、同文でございます。

本当にどうも、ありがとうございます。おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

SUN SUNながおか様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

SUN SUNながおか様。

以下、同文でございます。

本当にどうも、ありがとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

芸東更生保護女性会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

芸東更生保護女性会様。

以下、同文でございます。

おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

嶺北地域安全推進協議会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

嶺北地域安全推進協議会様。

以下、同文でございます。

おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

高岡第二小学校支援地域本部「山の手子ども守り隊」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

高岡第二小学校支援地域本部「山の手子ども守り隊」様。

以下、同文でございます。

本当にどうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

吾桑地区警察連絡協議会様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

吾桑地区警察連絡協議会様。

以下、同文でございます。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

佐々木かおり様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。

佐々木かおり様。

以下、同文でございます。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

引き続き、高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰を行います。犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆様に呼びかけるために、昨年、ポスターの募集を行い、応募作品の中から最優秀賞、優秀賞各 1 点、佳作 4 点が選ばれました。最優秀賞と優秀賞の作品は、会場に掲示いたしましたポスターに、また、お手元にお配りしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいております。

それでは、お名前をお読みしますので、受賞される方は順次、前のほうにお進みください。

最優秀賞、香南市立野市東小学校 5 年生、野村光希さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

彰状。

最優秀賞、野村光希様。

あなたの作品は、高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集において当初の成績を収められましたので、これを賞します。

平成 23 年 2 月 8 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長。高知県知事、尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

優秀賞、同じく、野市東小学校 6 年生、伊藤菜々香さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

彰状。

優秀賞、伊藤菜々香様。

あなたの作品は、高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター募集において当初の成績を収められましたので、これを賞します。

平成 23 年 2 月 8 日、高知県安全安心まちづくり推進会議会長。高知県知事、尾崎正直。

どうも、おめでとうございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

なお、ポスター入選作には、先ほど受賞されました、お二方のほか、佳作として、安芸市立清水ヶ丘中学校の小松愛璃さん、土佐市立戸波中学校の西森智花さん、馬路

村立馬路小学校の岩城由樹さん、同じく馬路小学校の垣上泰子さんが選ばれております。この場でご報告いたします。また、佳作の4名様につきましては、後日、学校を通じて表彰状をお届けいたします。

それでは、受賞者を代表いたしまして、鴨田地区地域安全推進協議会会長の藤原雅道様から、ごあいさつをお願いいたします。

藤原様は、会長の前にお進みください。

受賞者の皆様は、ご起立をお願いいたします。

◎鴨田地区地域安全推進協議会 藤原雅道会長

受賞者を代表いたしまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰と高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選の表彰をいただき、ありがとうございました。

私たちは、子どもの見守り活動や、パトロール活動などを行い、また安全安心まちづくりポスターの作成など、自分たちにできる活動を行ってまいりました。この活動を続けてこられたのも、さまざまな方々のご協力や、ご支援があったからこそでございます。

この安全安心まちづくりですが、一口で申しまして、すぐに効果があらわれるというものではなく、本当に地道な活動が必要です。そのためには市町村などの行政関係の方々はもちろん、地域の方々と一緒に取り組み、そして続けていくことが大切だと感じています。私たちは微力ではありますが、この活動に多くの方が参加していただけるよう、これからも安全安心まちづくり活動に頑張っていきたいと思っております。

最後になりましたが、ご参会の皆様方のご健勝を祈念し、受賞の謝辞とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

平成23年2月8日、受賞者代表、鴨田地区地域安全推進協議会、藤原雅道。どうも、ありがとうございました。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

ありがとうございました。

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

ここで、高知県安全安心まちづくり推進協議会会長より、ご挨拶を申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それではどうも、皆様こんにちは。

本日は大変ご多用中の中、この高知県安全安心まちづくり推進会議にご出席を賜りまして、本当に、ありがとうございます。

本日、この総会を開かさせていただきまして、23年度に向けましての活動について、いろいろお話をさせていただくわけでございます。

ご多忙の中、このようにたくさんお集まりをいただきましたこと、改めまして本当に御礼を申し上げたいと、そのように思います。

また、先ほど表彰を受けられました皆様方、地域におかれまして、本当に長年にわたりまして、安全安心まちづくりの活動を推進してこられましたこと、本当に心より敬意を言わせていただきたいと思います。今後とも地域のリーダーとして、ぜひ、また後進のご指導も含め、今後ともご指導、ご鞭撻、どうぞよろしくお願いを申し上げたいと、そのように思う次第です。

また、ポスターの入賞されました野村さんと伊藤さん、このたびはまことにおめでとうございました。また、いい作品を応募してくださいまして、本当にありがとうございました。お子さんたちの、この安全安心を守ろうという気持ちが本当に伝わってくるすばらしいポスターだと、そのように思います。それから、絵としても非常にきれいですよね。本当に、ありがとうございました。

この安全安心まちづくりの推進会議でございますが、今日おいでいただきました皆様方のお顔ぶれからもわかりますように、本当に多種多様な地域、そして多種多様な業種の方々から、本日お集まりをいただいております。県民を挙げて、この安全安心のまちづくりを進めていこうという、それがこの会議のめざすところということになります。言うまでもないことですが、残念ながら、この安全と安心というものについて、今、放っておいても守られるというような楽観的な状況ではございません。安全安心な暮らしを取り巻く客観的な状況というものを見ましたときには、ますます厳しさが増していると言わざるを得ない状況ではないか、そのように思います。

犯罪の巧妙化ということもございまして、一部には凶悪化と、そういうことも見られたりいたします。この犯罪の芽を事前に防止をしていくということが非常に重要かと思っております。小さな犯罪のうちから、積極的に芽を摘んでいくということ、これが非常に重要かと思っておりますし、また日頃から防犯活動などを通じまして、そういう小さな犯罪さえも起こり得ないような、まちづくりということを進めていくということが非常に重要ではないか。そのように思うわけでありまして。

そしてまた、守る側の体制といいますか、こちらにつきましても、意図した強化が

必要な時ではないか。そのように思います。

ご存じのように、中山間地域においての過疎化、高齢化が進んでおる状況の中で、段々孤立の念を深めておられる高齢者の方々も、段々と、増えてきておると、そういう状況でございます。

また都市部におきましても、核家族化の影響も相まって、益々それぞれの地域での孤立、少なくとも精神的孤立というのが進んでおる状況、これが多数あるのではないかと思うわけであります。かつてのような地縁と血縁によって社会を守っていこうという状況。これが、段々弱まっているということではないか。そのように思っております。現実問題、一昨年の県民世論調査におきましても、地域の支え合いの力が弱まっていると回答された方が、6割弱という状況でございます。このアンケート調査からしても、意図的に私たちは日々の暮らしを守っていく、お互いのネットワークというものを構築していくことが必要だと、そのように思われるわけでございます。皆様方それぞれのお仕事をされて行かれながらでの、お取り組みということになるわけですが、それぞれの日々の活動の中で、まちの安全安心を守っていくんだということ、これを意識していただく。そして、そのように意識しておられる仲間同士でのネットワークの構築ということを意識していただく。このことが、何と言っても最大の安全安心に向けての大きな原動力となるものではないかと考えております。

本日、この推進会議におきまして、22年度の事業について、皆様方とぜひ、活発に協議をさせていただき、また23年度においても実のある取り組み、こちらを進めさせていただきたいと、こういうふうに今、思うものであります。どうぞ、よろしく願いをいたします。

本日は、推進会議の方で議事を進めさせていただきました後は、本日おいでになっておられます千葉大学の星先生から基調講演をいただく予定であります。そして、その後でございますけれども、高知県建設業協会より川上総括課長様においでをいただきまして、建設業協会のお取り組みについて、お話を賜う予定となっております。皆さん、ご存じのとおり建設業協会の皆さん、防犯・パトロールをやっているということで、町に大きな看板を何箇所かに立てていただいたりしておられるのを見ていただいておりますけれども、非常に業界の社会貢献活動として安全安心なまちづくりにご貢献をいただいておりますのでございまして、この点の事例発表をいただくということでございます。

それでは最後になりますけれども、本日の会議、非常に有益な会議となりますことを、そしてますます、高知県の安全安心の声が高まっていくように、皆様方の取り組みが団結をもって進めていかれますことを、この点をともに祈念させていただきまして、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

ありがとうございました。

なお、先ほど受賞された皆様方は、これにて会場を後にされます。会場の皆様方、受賞者の方々に、いま一度盛大な拍手をお願いいたします。

それでは議事に移ります前に新任役人のご紹介をいたします。会長と副会長は前の席にご移動ください。

このたび、新しく当推進会議の役員にお就きいただくことになりました、前田長司様と加藤晃久様をご紹介させていただきます。総会資料の11ページをごらんください。上から3段目にあります小椋様に替わりまして前田様が、また5段目にあります北村様に替わりまして加藤様が新しく副会長に就任されました。前田様は、昨年12月20日に高知県民生委員児童委員協議会連合会の会長に、また加藤様は本日2月8日付の異動で高知県警察本部長に就任されております。お二方につきましては、当推進会議規約の第5条第6号に、「役員任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任のものが前任者の任期の残っている間その職務を行うものとする」と定められており、この規定でもって副会長の職務を引き継いでいただくこととなりました。

それでは前田副会長、ご挨拶をお願いいたします。

◎副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会会長 前田長司）

どうも、このたび高知県安全安心まちづくりの推進会議の副会長として就任いたしました前田でございます。よろしくお願いをいたします。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

ありがとうございました。

前田様には当推進会議の副会長として小椋様の後を引き継いでいただけたということでご了承をいただきました。大変お忙しい中、当会の副会長も兼ねて務めていただくこととなり、ありがとうございます。

なお加藤副会長におかれましては、本日付の異動で東京で行われる辞令交付など公務のため、当会へのご出席ができませんでしたことをご報告申し上げます。また、中澤副会長も公務のため本日は欠席いたしております。

それでは、ただ今より議事に移らせていただきます。議長につきましては、高知県安全安心まちづくり推進会議規約第6条第1項の規定により、会長の尾崎知事が務めさせていただきます。

それではよろしく願いいたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは皆さん、改めまして私、これから議長を務めさせていただきます。限られた時間の中でございます。どうぞご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。それでは座らせていただきまして、議事を進めさせていただきます。

本日の議題でございますが、お手元の次第でお示しいただいておりますとおり、議題1から議題3までございます。これらの議題につきましては、1月17日に開催をしました推進会議幹事会において議論をされておりますので、事務局から説明や提案を受けまして、その後、質疑応答させていただくという形で進めさせていただきたい、そのように思います。

それではまず議題1の平成22年度の取組実績について、事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

事務局より平成22年度の取り組み実績についてご説明をいたします。

平成22年度は四つの重点テーマを設け、それぞれのテーマに沿って取り組みを進めました。まず総会資料の2ページをご覧ください。総会資料の2ページでございます。

「地域で子どもを見守ろう」では、主な取り組みとしてスクールガード・リーダーの委嘱、「あんしんFメール」登録の促進、防犯教室や不審者対応訓練の実施、通学路安全の日、通称「三もくの日」における見守り活動、広報紙などによる情報発信などの活動を行ってきました。

次に、真ん中の子どもに対する声かけ事案等の発生状況でございます。皆様のさまざまな活動の効果もありまして、発生件数の総数は昨年より減少しております。ただ、その中で誘拐や性犯罪の前兆となりうる声かけや、つきまとい、わいせつ目的は、昨年と比べ件数は減少しているものの全体の約52%を占め、また対象では小学生が全体の約48%となっております。まだまだ安心できる状況とはいえ、今後も子どもの安全対策を推進していく必要があると思われま。次に3ページをご覧ください。

「高齢者などを事故や事件から守ろう」では、主な取り組みとして地域活動団体による高齢者宅訪問活動、交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動、高齢者教室、広報紙やラジオを利用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。

中段の交通事故発生状況をご覧ください。平成22年は残念ながら交通事故による事故死者数が増加しております。中でも高齢者で亡くなられた数が全死者数の半分以上を占める結果となりました。この総会資料と別綴じに高齢者の交通死亡事故発生状況

についてというA4、1ペーパーをお手元に配っていると思います。ここに高齢者の交通事故の細かい分析をしております。このペーパーの右下の隅をご覧ください。枠囲みでございます。高齢者の死亡事故の特徴、歩行者は自宅から半径500m以内、自転車乗りは自宅から半径1km以内が多い。歩行者・自転車乗りとも、道路横断中が多い。こういったことも出ております。

続きまして、また総会資料の3ページに戻っていただきまして、刑法犯に占める高齢者、子どもの被害状況では両方とも件数は減少しておりますが、刑法犯の中には窃盗事件の被害が多くなっております。全国に先駆けて高齢化が進んでいる本県におきまして、高齢者をどのようにして守っていくかといったことは重要な課題であるというふうに認識しております。次に4ページをご覧ください。

「鍵かけ運動を進めよう」でございます。主な取り組みとして、一戸建て住宅や共同住宅の犯罪予防を呼びかける安全安心リーフレットの配布、自転車盗難防止モデル校の指定、各種広報紙による広報啓発活動、高齢者教室の実施などの活動を行ってきました。皆様の活動もありまして刑法犯の発生件数は、昭和54年以来30年ぶりに1万件を割った一昨年をさらに下回って減少。しかも大半を占める窃盗犯の発生件数も大きく減少しております。しかしながら、窃盗犯のうち、乗り物盗と車上ねらい事件を見ますと、その被害の多くが鍵をしていなかったばかりに被害にあっていることがわかります。つまり窃盗事件の被害を減少させるには、これからも自転車や自動車などのロック、住宅では外出するときの戸締りなど確実な鍵かけを呼びかける必要があるというふうに思われます。続きまして5ページをごらんください。

テーマ「振り込め詐欺の被害を防ごう」では、主な取り組みとして街頭キャンペーンによる広報啓発活動、犯罪被害防止教室の実施、広報紙やラジオなどを利用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。

その結果、平成22年の発生件数は一昨年と比べて減少。276件であった平成17年当時と比べると約10分の1まで減少しております。ところが、平成22年は発生件数は減っておりますけれども被害額は増加しております。これは高額な被害にあった方がいらっしやったり、また被害者が高齢者だけでなく、それ以外の年齢層にも広がっているなどが原因と思われます。また、振り込め詐欺の手口は現金を振り込ませるだけでなく、反対に現金やキャッシュカードを受け取りに行くなど、年々巧妙になっていきますので、これまで以上に広報啓発や出前講座など、さまざまな被害防止活動を行っていく必要があると感じております。最後に6ページをごらんください。

平成22年度の事業計画に基づく主な取り組みについてです。当推進会議では昨年4月から本日の総会までに構成員の取り組み実績などをホームページで公表したり、安全安心まちづくりニュースを発行するなど広報啓発に努めてまいりました。

また、犯罪の防止に配慮した生活環境整備の事業では、土佐清水市や四万十市、室戸市など4カ所で事業を行っております。

このほか構成員の高知県防犯協会などが主催する「高知県民のつどい」に参加しましたほか、催しとしてイオンモール高知で、子どもの犯罪被害防止をメインとした安全安心まちづくり広場を開催いたしました。なお、お手元に別綴じの資料としまして当推進会議の構成団体の皆様と庁内推進会議の22年度の上半期の取り組み実績をまとめております。時間の都合でここでは個々にはご説明いたしませんけれども、それぞれの団体、組織においてその特色を生かしながら、さまざまな活動を展開していただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございました。

ただいま、事務局から説明のありました平成22年度の取り組み実績につきましてご審議を願います。誰かご意見やご質問ございますでしょうか。ございましたら挙手をお願いいたします。

それでは次に、議題2の平成23年度の重点テーマについて事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局

事務局より平成23年度重点テーマについてご説明いたします。

資料の7ページをごらんください。先ほど議案1のところで説明しましたように、22年度の重点テーマ別の取り組みは一定の成果も見られましたけれども、まだまだ課題も残っていると思われれます。したがって、平成23年度も引き続きまして、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺の被害を防ごう」、この四つを重点的に取り組むテーマとすることをご提案したいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ありがとうございました。

次、議題2は平成23年度の重点テーマについてということでございます。事務局からのご提案は、平成22年度と同じく、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺の被害を防ごう」、こ

の四つをテーマとしてはどうかということがございますが、ご意見はございますでしょうか。

それでは、平成 23 年度のテーマにつきましてはこちらに記載をされておりますとおりこの四つの柱で引き続き取り組みを進めていくということにさせていただきたいと思っております。皆様方どうぞまたよろしくお願いを申し上げます。

それでは最後に議題 3 の平成 23 年度の事業計画について事務局から説明を求めます。よろしくお願いをいたします。

◎事務局

事務局より平成 23 年度の事業計画についてご説明いたします。資料は 8 ページをご覧ください。

平成 23 年度の当会議としましては、県民の皆様の防犯意識を高めるため、安全安心まちづくりニュースの発行や県のホームページ、ラジオなどを活用して積極的な情報発信と広報啓発を行ってまいります。

そこでお集まりの皆様にご協力をお願いしたいことがございます。この資料の事業計画の中で、上から 2 行目に 4 月から 12 月にかけて高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の検証と策定ということが書かれてございます。県では高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例第 12 条に基づいて推進計画というものを策定し、その計画に沿って取り組みを総合的かつ計画的に推進しております。詳しいことは、お手元に黄色の冊子の推進計画をつけておりますけれども、これをまた後ほど見ていただければと思います。この推進計画は平成 19 年 12 月から平成 23 年度までの 5 カ年の計画でして、平成 24 年度からは新しい第 2 次推進計画で取り組んでいくこととなっております。事務局ではこれまでの取り組み状況の検証、具体的な取り組み内容の見直しなどを行い、構成員や県民の皆様からもご意見をいただいて、23 年度に第 2 次計画を策定することとしております。そこで構成員の皆様には改めて個々の取り組みについてのご意見などをお伺いしたいと考えておりますので、その際にはご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、第 2 次推進計画の報告は来年度の総会で報告をさせていただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

議題の 3 は平成 23 年度の事業計画でございます。先ほどの事務局の説明につきまして、ご質問もしくはご意見はございますでしょうか。

それでは、特にご意見がございませんので、平成 23 年度の事業計画につきましては原案のとおり決定させていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日本日予定している議事につきましては以上のとおりでございます。このほか、この総会の場で検討しておくべき事項等ございましたら、もしくはご意見等ございましたら、どういうことでもかまいませんので挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

どうもありがとうございました。

それでは、皆様、議題 1 から議題 3 までご審議をいただきまして本当にありがとうございました。非常にスムーズに議事を進めさせていただきまして、まことにお礼を申し上げたいと思います。重点テーマは平成 22 年度と同じく四つのテーマということでご決定を賜りました。事務局からも説明申し上げましたように、22 年度から取り組みを進めてまいりましたが、まだまだ道半ばといいますか課題のある事項でございます。ともに連携をして取り組みを進めさせていただきたいと思いますのでどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、先ほど事務局から申し上げましたこの推進計画 23 年度に新しい計画の策定をするということございまして、より実効性のあるものとすべく皆様方のご意見をお伺いまして、取り組みを進めさせていただきたいと思います。この点につきましてもご協力をどうぞよろしくお願いをいたします。それでは、本日本日議事につきましてもご協力を賜りましてありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いを申し上げます。どうもありがとうございました。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

尾崎会長ありがとうございました。なお、尾崎会長はこの後の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

どうもありがとうございました。失礼します。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

それでは、ただ今から基調講演を行います。この基調講演につきましては、資料の 9 ページをご覧ください。本日は「みんなで守ろう子どもの命」地域、職域、家庭、学校の連携のあり方と題しまして、千葉大学大学院講師をされております、星幸広様からご講演をいただきます。講演に先立ちまして、講師のご紹介を申し上げます。

◎（県民生活男女共同参画課 久保）

それでは、これから講師の星先生のプロフィールをご紹介します。星先生は福島県のご出身で、現在は千葉県千葉市にお住まいでございます。昭和53年に警察大学をご卒業され、鉄道警察隊長や警察庁警備局、少年課長、千葉県大原警察署や千葉南警察署の署長さん、地域部参事官を歴任されたのち、平成14年に警察官を退官され、平成17年より千葉大学教育学部大学院の教育研究科の講師に就かれております。教壇では現職教諭や受講生に学校の安全管理や事故、報道、不当請求への対応などについてご講義されているほか、学校や企業の危機管理、育児、地域社会のあり方など、幅広くわかりやすい講演が口コミで伝わり、現在では地元の千葉県のみならず、全国各地で年間70回以上のご講演をされておられます。この度のご講演では、学校や教職員からの視点ではなく、地域住民や地域社会からの視点による子どもの見守り活動につきましてお話いただくもので、皆様の活動にもお役に立つものと思われます。ご清聴をよろしくお願いいたします。それでは星先生どうぞよろしくお願いいたします。

◎千葉大学大学院教育学研究科講師 星 幸弘氏

こんにちは。

今、ご紹介いただきました星でございます。いただきました時間は、1時間でございます。よろしくお願いいたします。

私、今日は、この時間から来ればいい。と、こうおっしゃってくださったんですけども、私は準備の段階からぜひ見せていただきたいということで、座らせていただきまして、今、皆様方がこの集まりにおいでになるところから見せていただきました。自分がこれから話をしなければいけないんだということも忘れて、すっかり見とれ、また聞きほれておりました。すばらしいセレモニーを見せていただきました。まず、今、ここで大勢の方が表彰されました。本当に表彰された団体の方々、そしてまた、その団体の活動の影には後ろの方にお揃いのベストを着ておいでになってる方。ああいう方々の熱い思いと努力、これが私はいっぱい詰まっていると思うんですね。そういう方々の活動も、言ってみればこれはご家族の方の理解と協力がなければなし得ることではない。そうなってくると、今日ここに何人もの団体の代表の方がおいでになりましたけれども、その後ろには、暑い日も寒い日も現場で活動くださっている方々の思いが、そして活動がすべて詰まっているんだなと、このように考えるわけでございます。ですから、そういう方々には本当に私は心から敬意を表したいと、また国民の一人といたしまして、心から感謝申し上げたいとこのように思います。改めて本当におめでとうございました。どうか、これで終わりではなく、これを通過点として、今

後さらにその地域でのこの種活動の中核として活動していただきたい。また全国的に見ておりますと、こういう善意の方が活動中に車にはねられたとか、こういうことも散見されるわけでございます。

どうかそういう事故に遭わないように、風邪を引かないように頑張ってくださいなと、このように思うところでございます。本当にご苦労さまでございます。

さて、皆様方の地域の安全。安全って誰が守るんだ。これは答えが出ておりますね。いわゆる自分たちの地域は自分で守るんだ。この高知は資料を見せていただきますと、平成 19 年に条例ができて、平成 20 年から推進会議ができて、具体的な活動をされてると。そして、公的機関も、あるいは、企業の皆様方も、それから地域・職域のすべての方が、みんなで自分たちの考えられること、できることは何があるんだということ而努力されてると。すばらしいことだなと。このように思うところでございます。今、私は、こういうような集まりに全国から呼ばれてお邪魔しているところでございます。その地域地域によって、いろいろとやり方がありますがけれども、いずれにしても大事なことは、やはり上に立つ人の、この地域の安全、自分たちの命は自分で守るんだ。こういう熱意、これが何よりも大事でありますし、そしてまた、そのように理解してくださった心ある地域の方々の活動。これが一体となってすべて実現できるものと、私はこのように考えております。ですから奉仕活動のあり方、問題点はどこにあるのか、長く続けるためにはどうすればいいのか、いただきました時間申し上げたいと、このように考えております。

実は、先ほどもご紹介いただきましたけれども、私は元警察官でございます。まさか警察官を終わってから、こういうことをしようとは考えてもおりませんでした。私は警察官としてはどちらかというところ、経歴がちょっと変わっております、警察庁におります、総理大臣の警護責任者ということで、四代の総理大臣に仕えました。最初は宮沢総理でございました。次に、細川総理、次に羽田総理、その後、村山総理ですね。随分外国で仕事をする機会、外国を見る機会も多うございまして、これからは退職したら外国に永住しよう、具体的にはタイでございました。タイは仕事、その他で 5 回ほど行っておりましたから、タイに永住しよう。そして色々と準備を始めたわけでございましたけれども、もう定年まで仕事をやったんでは遅いと。警察の署長までやらせてもらったし、珍しい仕事もいっぱいやらせてもらったからもういいと、56 歳と数カ月で警察を辞めました。そしてタイに行こうということでタイに渡って 2 カ月生活してみました。住めば住むほど、見れば見るほど、タイはいい国でございます。まず、いいのは一過性の旅行でもお金が大体 4 倍になるんですね。向こうに住んでみると生活物価が安いということでさらに得でございまして、大体、経済感覚でいきますと、概ねゼロが一つ違うかなとそんな感じでございますね。ですから私のお友

達はチェンマイという所に、ミャンマーとの国境の近くの町でございしますが、ここに永住いたしまして、ここに行って広い敷地にでっかい家を建てて、牛を放牧してパパイヤなんかを植えてですね、優雅に生活しておりました。家に伺いましたときに、おい、この家、いくらで建てた、って聞いたら、250万だったっていうんですね。日本ならばプレハブを買って引っ付けるたってそれくらいかかるですね。それで、いい家が建つ。ちょうどゼロが一つ違うかな。そんな実感でございました。帰ってきて、じゃあ来年の4月から行こうと。何とあの大津波の前日に帰ってきたんですね。運がいいといえいいわけでございますけれども。行く準備を始めたら、千葉大学から声がかかりまして、今、学校現場で非常に大きな問題が起きていると。これを文科省もどこも解決できないでいると。だから千葉大は全国に先駆けて、この問題を取り上げた科目を立ち上げるから、ぜひ、やってくれということをお願いされました。タイに向かって全体重かけて駆け出しておりましたけれども、どうも面白そうだなということで引き受けて、今年で7年目になります。タイへ、もう直ぐに行くつもりでございましたけれども、居心地がよくて7年目でございます。そして、声がかかるまま全国で講演を始めたところが、そういうものを本にしてくれということで、地域のいわゆるどうやって子どもたちを守ればいいのかと、そういうような本を書きました。売れました。売れるにしたがって講演活動も多くなりまして、去年は73回でございました。一去年は84回でございました。高知も、嬉しいことに、これで5回目でございます。高知にも警察OBの方々がいらっしゃるわけですね。また、高知と千葉の間には近くは大阪、名古屋、そして東京と。私は千葉にいつもおりますから千葉が世界の中心だと思っておりますけれども、高知に来てみますと、千葉なんてのは知らない人も多いんじゃないかと思うくらい、遥か彼方の県でございましてね。そこから5回も声がかかるなんて、私はもう本当に光栄でございます。ですから、今日は本当に聞いてくださる方にも納得していただけるように話をしたい。そのように思ってるわけでございますけれども、いただけました時間はなんと1時間。もうこんなことを話している間にも後35分しかなくなりました。そんなことで、皆様方のペーパーに書いてあること、それ一項目一項目は申し上げるわけには時間がありませんけれども、今、私が全国を回って、感じる。この種活動はどうやったら長続きするか。そういうようなところをポイントに申し上げておきたいと、このように考えております。

今いる皆様方がお進めになってくださってる、地域安全という活動。これはものすごく大事なことでございます。これといわゆる車の両輪という形で文科省が進めている活動がございまして。いわゆるこれはですね、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業ということで、全国で展開しております。これについては全部文科省のいわゆる委託事業ということで予算は文科省が出す。ところがですね、始まってみると何と結構

お金がかかるということで、平成 20 年からは文科省はこれを補助事業ということになりました。全額出してたものが、予算は 3 分の 2 しか出さないということになりました。ですから、平成 20 年から全国を見てみますと、概ね半分の自治体が予算がなくてこの活動が終わりました。また、理解の深いところ、あるいは、予算の潤沢なところはその文科省からなくなった分を自治体が負担するという形で半分ぐらいが残っているというような状況でしょうかね。私はこの文科省のこの推進事業でも、何と高知県の高知市の隣、いの町に呼ばれております。平成 19 年の 12 月でございました。町長さん初め、大勢の方の熱い思いを聞かされまして、私、一生懸命頑張っただけで応援してたことを覚えております。そういうことで、この種活動も今、なかなか思うようにいかないというのが実態でございます。ただですね、私は文科省がいう、学校の安全、それから登下校中の子どもの安全。言ってみれば私はこれを申し上げてるんです。学校というのは、一つの点でございますね。それから通学路というのは線でございます。点と線での子どもの安全を守るといっても、これらすべてを包含する、地域社会という面、これが安全でなければ私は絶対になし得ないことだと。だから、この地域の安全というのは、すべての出発点だと私はこのように思うわけでございます。

それと一つ例にとってみますとですね、A という町がありました。ここは特定の期間犯罪が 100 件発生したと。警察が頑張っただけで 60 件検挙したと。こんな警察日本に今、存在しませんけれども、検挙率は 60% でございますね。B 町がありました。一定の期間に犯罪が 3 件発生しました。警察は 1 件検挙しました。犯罪の検挙率は 33% でございます。皆様が住んでみたいという町はどちらでしょうか。犯罪の発生が少ない町でございませぬ。検挙率じゃないわけでございます。ですから、犯罪というのは発生してしまうと取り返しがつかない。いくら金をつぎ込んでも返ってこない。いわゆる、殺人事件。犯人が捕まっても殺された人は、帰ってきませんね。だから犯罪を予防するということは、一番大事なことなんだと。起きたのを捕まえるんじゃないで、いっぱい発生するような地域に限って犯人は捕まらないんですね。そういうものでございます。だから、発生した犯罪の犯人を捕まえるというのは警察官しかできませんけれども、犯罪を発生しないようにするための予防活動は、その気になれば、子どもでもおじいちゃんでもおばあちゃんでも誰でもできると。また、やり方によっては金もかからない。こういうことなんですね。それゆえに、この犯罪のない明るい社会、これが大事なことなんだなとつくづく思うわけでございます。

ここで私は一つの例としてですね、死んだ町。これを申し上げてみたいと思うんですね。これは平成 19 年の 10 月 16 日。ご記憶の方もいらっしゃるかもしれませんが、兵庫県加古川市というところで、小学校 1 年生の鶴瀬柚希ちゃんという子が公園で遊んでいて、家へ帰ってきて家の前で殺されました。私はこういう事件が発生

しますと、必ず現場に行きます。徹底的に自分で取材します。ここへも行きました。そうしますと、私は全く地理はわかりませんから、パソコンで引っ張り出した地図を頼りに行ってみると、わかんない。すぐ近くの幼稚園の所にいたら、女の人が車で来たんですね。「すみません」と声をかけたら、女の方は私の顔を見るなり、幼稚園にふっとんで行っちゃったんですね。そんなに変な顔をしてるとも思えませんが、そしてかっぷくのいい幼稚園から出てきた男の人に、話してる内容はわかりませんが、私のほうを指さしながら、何かしゃべってるんですね。あの変な男が柚希ちゃんの家を聞いたと、こう言ってるんでしょう。いまだにあの事件、犯人は捕まっておられません。発生直後、子を持つ親の恐怖心。これはもう大変なもんだと思うんですね。柚希ちゃんの家、その幼稚園と背中合わせでございました。行ってみたら、たしか5日経ってたんですね。もう玄関の階段で殺されてますから、血は洗い流されておりましたけれども、まだ血の跡が真っ黒にべったりついてると。本当にそこに泊まって、じゃあ、その地域の皆さんが夜間パトロールや何かやっていると、その実態も見てきました。町全体を歩いてみました。私は、これは死んだ町だなと、こう思いましたね。というのは、児童公園が結構整備されている地域でございまして、柚希ちゃんが直前まで遊んでいた公園、家から大体300mくらいなんですね。いい公園です。いくつもの公園に行っても子どもが一人もいない。町を歩いても子どもに会わない。子どもが一人もいない町なんです。そこで皆様方考えて欲しいのは、子どもの命を守るってことは、やがていい子になるか悪い子になるか別として、生きてるということは最低条件なんですね。とても大事なことでございます。そういうふうに町にいない、外遊びができない子はどこにいるだろう。家にいるでしょう。家のどこにいます。勉強部屋にいます。自分の部屋にいます。そういう子どもが、親が期待するような勉強をやっているでしょうか。大体、これは子どもに限らず大人にも言えることですけれども、人間なんて余分な時間と金を預けていいことをするはずがないんですね。大体ろくなことやらない。そのくらいの小学生くらいの子ども、いい子からいい大人になってもらうためには地域の外遊び、異なった学年の子と遊ぶ。ときには突き飛ばしたり突き飛ばされたり、あっちすりむいた、こっちすりむかされた、そんなことやりながら友達と協力することの大事さ、思いやり、いろんなことを覚えるわけですね。そういうこと経験できないで大人になったら、やがてどうなるだろうか。私は子どもが健全に育つためには絶対に地域社会の安全というのは何よりも大事だなと。ときには子どもは小魚を捕ってみたり、やるなってことをやってみたり、そんなことをやりながら大人になっていくわけです。そういう子どもが一人も外にいない。そういう社会では私はいいい子は育たないなど。それゆえにやはり、先ほども申し上げましたけれども、そういう社会になってしまったらこれはもう戻らないんです

ね。そんなことで私はいかにこの犯罪を予防すると。これは地域の大人がやることでございますね。この大事さというものをつくづく感じてまいりました。そこでですね、今も申し上げましたけれども、一番大事なのはこれは全国、私は町の安全点検をやってほしいとか、ここの公園は子どもが遊ばせて大丈夫だろうかとか。例えば、いの町に来たときに、私は4年生と6年生、2回に分けてですね、午前中4年生、午後6年生、で先生方と全部の子どもとボランティアの方と一緒に通学路を回り、子どもたちが家へ帰った後、ランドセルを置いた後、遊ぶ公園を見て歩いて、みんなで防犯点検をやりました。ここのどこが危険なんだと、どうやれば安全になるんだということも、みんなで話し合いました。大事なことはよく町を見てみますと、犯罪の発生しやすい町があります。これは起伏の多い町というのは、非常に犯人が隠れやすい。痴漢だとかそういうものが潜みやすい。あるいは、無計画に作られた亀の子の背中みたいに道路が入り組んでいる町、これも非常に犯罪が発生しやすい。じゃあ、そういうところはどうしようもないのか。町のたたずまいだとか、町の構造、これは変えようと思えば莫大なお金がかかる。現実の問題としては不可能でしょう。じゃあ、ここでは何ができるんだ。そういう町は、じゃあ、手の下しようがないのか。あるんですね。それはそこに住んでいる人の意識の問題でございます。だから会場の後ろにも掲示板がありますけれども、子ども110番の家だとかですね、こういうものを意外とやってる地域が少ないところもあります。いろいろ回ってみると、全く貼ってないところもあると。でもですね、私は警察にいるときに泥棒とよく話しました。というのは、泥棒は何を考えているか、知らないことにはこっちは手を打てないわけですね。だから泥棒も刑務所に入ると本当に暇なんですね。やることないですから。だから刑務所へ行って話しかけると、待ってましたとばかりに自慢話をしゃべる。聞いてみると、今、結構、町では目玉、でっかい人の目玉を書いてだれかが見てるぞ、その行為とかですね、そういうポスターをやたらに貼ってる町がある。これはですね、善良な皆様方が考えたんでは全くわからないこともございますけれども、あれが怖いって言うんですね。確かに我々からすれば、単なる絵じゃないかと。こう思いますけれども、ああいう人にとっては、絵だということがわかって目玉がギョロギョロ見ると、とてもやりにくいと言うんですね。あれを各家庭いっぱい貼ってるところは、やはり犯罪の発生が少ない。そういう意識。これが私はものすごく大事なことだと、こう思うんですね。それから、悪いことやる人は、結構来て行き当たりばったりでやらないですね。実地踏査、上品な言葉でいうと実地踏査ですけども、連中は「やまみ」というんですね。必ず事前に地域を歩きまわる。そのときに聞いてみると親切げなおじいさん、おばあさんが一番嫌だというんですね。声かけるから。どちらへ行かれますかと。そうすると、本当に道に迷ってる善良な人にとっては何と親切な町なんだろうと、こう思う。

ところが、これから今晚どっかに入ろうと思っている輩にとってはこれは、「あっ、顔を見られた、これはまずいぞ」ということになるんですね。ですから、一人でも多くの方が町に出て、誰かいたら声かけるということ。これは先ほども申し上げました、お金がかからないですね、こういうこと。だから犯罪のない明るい町っていても、大それたこと何か予算が無ければできないのか。そうじゃないんです。その気になればやれることはいくらでもあるということなんですね。こういうふうにやればできるんですね。私はこれがとても大事なことだと。こういうことも積み重ねて、積み重ねていけば、「あっ、高知県は県全体がとてもとても危なくて入れない。もうだめだ。隣の徳島に行こう」ということになるんですね。徳島もそういうふうにやれば、「いや、これは四国はだめだ。やはり岡山へ行こう」ということになる。岡山もそうやる。日本中みんなそうやれば、泥棒はいなくなるんですね。だから、やろうという人間がいくらいても、やられる方が気をつければ犯罪は防げると。こういうことなんです。どうあっても、その人をいわゆる恨みによってやろうというのは、これはなかなか難しいけれども、そうじゃない、子どもの登下校時の命を守るということ、これはその子でなければ、という犯人はいまだかつていません。この18年間に12人の子どもが登下校時に殺されております。怨恨によるものは1件もないんですね。だから、そこに誰か大人の目があったら、これは発生してないんですね。「何するんだよ、うちの孫」にと。おばちゃんやおじちゃんが声をかけてくれば、それは未遂に終わってるんですね。だから、既遂と未遂は紙一重でございますね。子どもの命が助かるか、失われるかというのは本当に紙一重、その気になればいくらでも防げると。ただですね、こういう数字というのはあのパトロール活動があったから、子どもが一人助かったとか、こういう数字は永久にでません。ですから、実際にどうかということとはなかなか申し上げられないわけでございます、ただ、最近の犯罪白書を見てもですね、警察白書を見ても、いわゆる検挙率、その中で発生が下がっているということは、これはどうも見てみると、19年から、こちらの地域も条例を作って始めた。これは概ねこのころ全国で始まっております。文科省もセーフティウォッチ事業ということで、平成16年に通知を出して、大体17年からやっている。このころに時を合わせて発生が減っているんですね。ということは、私はただただ、表に人が出てるというだけで犯罪は防げるんだ、ということ。こういう考えになっていただければ、私は相当の犯罪を防げる。当然、結果として子どもたちの安全も守れる。こういうのではないかなと、こう思うんですね。この活動実際に今日ここにおいでの方々のいろいろな職場の方々、団体の方々、民間、それから公的機関を含めてでございますけれども、みんながそういう気持ちになる。こういう話題をどこでもできるということは、やはりもう県民の皆様方の意識そのものが高くなっていく。それによって私は県全体が安全になっていく。この活動

というのは、始まりがあって終わりが無いんですね。言ってみれば一つの戦いでございます。一つの戦いと言ってみても、日本の場合にはあんまり理解していただけない。何でかといいますと、歴史的に水と安全はただだと思っている国民でございますので、これがアメリカのようにいわゆる自分の町は女、子どもでも銃をとって、無法者、あるいはインディアンと戦うんだと、こういう中で歴史を積み上げてきた国はよくわかるんですね。子どもを守る、社会を守る戦いなんですね。昔、日本は世界一安全な国でございましたけれども、今から 2 年ぐらい前の数字をみると、東京の犯罪発生率の高さに比べ、ニューヨークはものすごい勢いで回復してるんですね。あの市長が変わってから。そういうふうにニューヨークだとかパリだとか、こういうところから見ると東京の方が、はるかに危険な町なんですね。だから「おじさん外国行って怖い思いするでしょうが」なんていうと、向こうの人に怒られます。それこそ、日本のほうがはるかに危険なんです。そんなことでですね、いろいろ問題点は一人ひとりの考え方、意識によって私は乗り越えることができると、こう思うんですね。それと、ボランティアの高齢化だとか、あるいは自治体の支援の打ち切りとか、先ほど申しあげたことがありますよね。それから、ボランティアの数の減少。これはですね、先般の新聞のアンケートをしてみますと、地域安全パトロールとか登下校時の子どもを守ろうと、こういう活動に参加したい、あるいは参加してもいい。積極消極を含めて、国民の 82%は前向きな考えなんですね。やってもいいという考えなんです。じゃあ、その中でどれだけの人が本当に活動に参加してるかという、なんと 21%なんです。ということは、これからやり方によっては、リードの仕方によっては、人は幾らでもいると。私はこう言っても間違い無いと思うんですね。ですから私は、佐賀県のみやき町というところに、ここも泊まりがけで勉強に行きました。ここは昭和 57 年、28 年前でございますね。下校中の 5 年生の女の子が殺された。その頃から、ここはちっちゃな町でございます、中学校一つ、小学校一つなんです。いわゆる学区が広いんです。白岩地区という 5 キロ離れたところから小学生は歩いてくるんですね。そこの地区から来てる子が殺されたんです。その地域の保護者の皆さんは立ち上がって子どもの見守り活動が始まりました。そのときは子どもの数が 70 人いたんです。当然、親の数も多いんですね。当番もそう頻繁に回ってこない、負担にならないと続けられた。ところが、私がお邪魔したときには子どもの数は何と 43 人でございます。兄弟もいますから、保護者の数が 26 人です。頻繁に当番が回ってくるんですね。これはとてもできないということで、老人会の方、婦人会の方、皆さんが力を出して、そしてバックアップして始まった。そしてさらにそれでもどうしようもないということで、今度は行政が週 2 日援助してお金を出してくれて、ガードマンを雇うということでやり始めた。ですから、見ておきますと、こういう活動というのは、発生直後はもうすごい勢いで

始まります。私は、広島のあいりちゃん殺し。ここも発生直後、それから1年3カ月後、4年後と3回行ってみました。変わってますね。最初行ったときは、学校へ登る坂道、1本道でございます。大人ばかり、よくみるとお母さんの間に子どもが散らばって行っていると。いわゆる、100%親がついて行っているんですね。これは完璧に安全は守れます。だけでも、言ってみればマラソンを全力疾走しているみたいなものですね。長続きするわけがないと、そこで私は1年3カ月後にも行きました。親の姿は一つもない。今度はゆとりがあるから学校にもお邪魔しました。地域のリーダーの方、それからPTAの方、自治会の方々、ボランティアの方々、皆さんと話し合いをしました。私は最初、やはり、ここも奈良と同じかと、潰れちゃったんだなと。こう思ったんです。ところが、皆さん方が考えていました。いや、母親の中にも勤めている人もいっぱいいる。フルタイム、パートタイム含めて。とてもとても毎日ではできない。それと一番怖いのは、親が送り迎えやったんでは、子どもが自分に対する危機管理、すなわち、どこが自分にとって危険なんだと、どこが安全なところなんだという子どものそういう判断する能力が育たないまま大人になっていったらこれが一番怖い。そういうことで学校と関係者の皆様方が相談して、子どもに任せようと。そうして大人は遠くから見よう、ということに決まりまして。それまで20班くらいしかなかった登校班を60個にわけた。20班というところが多いところは100人ぐらいいるんですね。自衛隊官舎なんていうのが100人もいる。そうすると集まらない。この子が来たと思うと、だれかがトイレに行ってみたり、いつになっても集団ができ上がらない。時間がかかってしょうがない。ということで、大体多くても20人ということで、60班に編成した。6年生が交代でリーダーを務めて、ここに夜光のたすきをかけてですね、親は子を自分の門までしか見送らないと。学校もやることがいっぱいある。校門で教頭先生が待ち受けるだけということにしました。後は地域の心ある今、向こうにグリーンを着てくださっているああいう方々にお願いしようと。子どもたちをたくましく育てようと。50m引き、100m引き、大人は引いて行って、子ども。私が4年後に行ったときにはそれが完全に定着しておりました。そういうふうに、やはり時の流れとともに、それから地域に応じた進化、いわゆる正しい形で進化させていくということは、これは長続きさせるためのとても大事なことはないかなと、こう思ってまいりました。

それからですね、今も申し上げましたように、私が伊野南小にきて、子どもたちに45分話しました。テーマは、「登下校時に誘拐されたり殺されたりしないために」ということで子ども向けの話をしました。人によってはもうちょっとやわらかいテーマでと言われましたけれども、私はギラギラとですね、殺されないためにとか、そういう言葉を意識的に埋め込みました。殺されるってどういうことだ、と。言うことを子ども達にオブラートに包んでじゃなくて、ギラギラと本当ならば血のついたような言葉

で教えたい。いかに殺されるということは怖いかと。そのためには子どもにも努力してもらわなきゃだめなんですね。絶対よくどこへ行っても、「いかのおすし」、知らない人にはついていけないとか教えます。あのあいりちゃんもペルー人に声をかけられて、後で警察の捜査が行ってみると、おばあちゃんが見てるんですね。私はペルー人の腰かけたあの石垣にも腰かけて、あの目の高さで子どもたちも見ていました。携帯電話を取り上げてですね。こうやってあいりちゃんに見せてですね。あいりちゃんがにこにこしながら、ペルー人に近づいていくところまで、誰かが見ているわけですよ。あいりちゃんは2カ月前に父親の転勤で千葉県の船橋市から引越してきてるんです。当然、新しい所へ来て、親も絶対に、知らない人には、ついて行っちゃいけないよと、今の時代は教えます。幼稚園でも教えてますから。学校でも絶対教えてます。教えたことと覚えたことが違うんですね、子どもは。ここが怖いところでございます。よく何かあると、もう口をすっぱくして言ってるとか、耳にたこができるほど教えているといっても、それは教えた大人の見方であって、果たして大人は耳にたこができたつもりでいても、子どもも耳にたこできてるかどうかですね。全然、こっちから入ってこっちから抜けてる、それが子どもでございます。この平成18年にはですね、今までこの種事件というのは被害者はみんな女の子だった。だから、よくお母さんたちは言っていた。おたくはおぼっちゃんだからいいね。うちは女の子だから本当に心配よと。家に帰ってくるまで常に心配と、そんな話がよく言われていた。ところが平成18年は、どうしたことか2件とも被害者は男の子でございますね。3月に神奈川県川崎市でマンションの15階から投げ落とされて殺されました。それから5月には秋田県の藤野町で、ここで家から80mのところまで行っていながら、1軒手前の遊び友達の女の子のお母さんに絞め殺された。こういう事件がありました。ボランティアの方の活動を見ると、子どもがバス停から降りた。ここでそこから先はやらないというところが結構ある。栃木県の吉田有希ちゃん殺しも学校出るときにはお友達いっぱいとで出てる。辻々で、じゃあ明日ね。ということで別れて行って、あのテレビにこれでもか、これでもか、と映ったあの橋、あの橋の所で最後に友達と別れて、一人になったところで殺されているんですね。見てみると、一人になったところでやられている。だから、こうなってくるとこれは動物の世界は人間社会と違って、どんなに生まれたばかりのひよこだろうが小動物何でも、自分の命は自分しか守れないんですね。自分でしか守れない。だからこの子どもも。大体ボランティアの方がいてもマンションに入ったら気をつけていくんだよ。エレベーター気をつけるんだよ。うん。それで終わりですね。この秋田の豪憲君も近所のおばちゃんが、一人で大丈夫、と聞いているんです。で、本人は「うん」と言っているんですね。「うん」と言って80mで殺された。だからこうなってくると、ボランティアの方の善意の方の目、これが離れてから母親の安全な視

界に入るまでの間はどんなことがあっても、ちっちゃい子どもだろうが、何だろうが自分の命は自分で守るしかないということ。この現実を私はしっかり子どもに教えてほしいと思うんですね。どんなにボランティアの方が頑張ってくださいっても、絶対にここまでしかボランティアはできないという限界があるわけでございます。そこから先のことをしっかり子どもに教えてほしいと。ですから、最近私は、学童保育、いわゆる子どもルーム、ここに呼ばれることがとても多うございます。子どもたちにいろんな話をする。襲われたら、でかい声を出すんだよと教えますけれども、あれはだめでございますね。人間というのは恐怖心、極度の恐怖心に陥ると、声帯が狭くなって声が出ません。ましてや子どもはもう声が出ません。だからいの南小学校で実験をやりました。女の子に通学路に立たせて、助けてと大きな声を出してくれよと。50m置きに子どもを立たせてどこまで聞こえるか実験をやりました。50mを超えたら聞こえません。ましてやその子たちは聞こうと思って身構えてても聞こえないんです。実際に自然の中では小川が流れてたり、わきに耕運機が動いてたりすると、もう聞こえせんね。だから私は、だれにでもできること、泣け。でっかい声を出して泣けと教える。泣くことは声帯が縮まってもできます。だからそういうふうに子どもにはできること、理想を教えるんじゃなく、できることを具体的に教えてほしいと思うんですね。そうじゃないと子どもはだめでございます。理屈いってもだめでございます。体で教える。これをやらないとだめでございますね。そろそろ時間でございますけれども、実際に今度は現場で一番大事なこと、これはですね、あいりちゃん殺しも、その10日後の栃木県の吉田有希ちゃん殺しも、なんと広島も55人体制の子ども見守り隊というのが結成されてたんですね。活動もしてたんです。ところが、学校の行事予定変更で、下校時間が1時間早まったということ、ボランティアのリーダーの所に通じていないんですね。だからボランティアの方が出たころが、あの事件が、あいりちゃんが殺されている時間なんですよ。こういうふうに大勢でやるときに大事なことはやはり連携プレイということ。これがとても大事ではないかと、こう思うんですね。また、その10日後の吉田有希ちゃん。これは今、日光市になりましたけれども、合併して。昔の今市市ですね。大沢小学校というところでございます。ここは2、3日前から、付近でおかしな男が出没してるという情報があって、教育委員会は学校にファクス入れてるんです。なんと吉田有希ちゃんの学校の手前までなんですね。この学校は翌日、吉田有希ちゃんが下校した後に届いてるんですよ。あの年発生した子どもが殺されたという2件。言ってみれば100%とも連携ミスでございますね。もちろん、こういうことは、じゃあ連携きちんといったら殺されなかったのか。そんなことは言えませんけれども、助かる確率はあったと、こうは思えますね。そういうふうに、殺されたという大きな結果が出たから、検証されて明るみに連携でこうだったってことは表に出たけれ

ども、こういう結果がなければその連絡来た、来なかったというのほどこにも出てないんですね。たまたま殺された 2 件ともなってるということは私は相当現場では連絡ミス、これが起きてるのではないかなと、こう思うんですね。せっかく善意の方々やる気になってても救えない。これは一番本当に実際活動してくださる方々にとってはさんきの念にたえないと思うんですね。残念なことでしょう。そういうことなくするためにも私は連携プレイというのがとても大事ななど、こう思うわけでございます。

時間になってまいりました。本当に申し上げたいことはいっぱいあるわけでございますけれども、地域の安全というのは、子どもの命を守るだけではなくて、子どもを健全な子から健全な大人にするためにも、とても大事なことなんだということでございます。そしてそれは、その気になればお金かけなくてもできるんだと。特別な技術がなくともできるんだと。こういうことをぜひお考えいただいて、そしてまた実際に活動に当たっている方々には私は必ずご苦労さまという声をかけてほしいなど、こう思いますね。そしてこの条例ができて、この推進会議ができて、動き出してるわけでございますけれども、年々歳々これが大きくなって、徹底していきます。こうなりますことを心からお祈りいたしまして、ぴったり時間でございます。私の話を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

星先生、ありがとうございました。

それでは、ただいまの星先生の講演について、御質問等られる方、挙手をお願いいたします。ございませんでしょうか。それでは、以上で基調講演を終わります。貴重な講演ありがとうございました。先生にいま一度拍手をお願いいたします。

それでは、次の事例発表の準備をいたします。少しお時間をちょうだいいたします。

お待たせいたしました。引き続きまして、安全安心まちづくり活動の事例発表をお願いいたします。この事例発表につきましては、資料の 10 ページをごらん下さい。「高知県建設業協会と会員企業が取り組む防犯活動について」と題しまして、社団法人高知県建設業協会の川上勲夫様から発表をいただきます。社団法人高知県建設業協会のご紹介をいたします。

◎（県民生活・男女共同参画課 久保）

それでは、ご拝聴いただきます社団法人高知県建設業協会のプロフィールをご紹介します。昭和 22 年に発足され、近年は全国各地で子どもたちを巻き込んだ痛ましい事件が多発している現実を踏まえまして、平成 20 年 12 月から地域貢献活動の一環としまして、子どもの登下校時の見守りや、交通安全指導、夜間時の防犯パ

トロールなど、地域防犯活動を初めとして活動をしておられます。現在では、県内の参加企業や団体などもこの活動に賛同するようになりまして、毎年 12 月 24 日は、高知市の繁華街のほか、県内の各支部で一斉のパトロールを実施するよう県域で地域安全に取り組んでいただいております。それでは川上勲夫氏、よろしく願いいたします。

◎社団法人高知県建設業協会 川上勲夫氏

ご紹介いただきました、社団法人高知県建設業協会、川上と申します。私どもは防犯活動に取り組んでまだ丸 3 年とちょっとでございます。諸先輩方いらっしゃいます中で、このようにかつてない機会をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。これからの防犯活動ということで発表させていただきます。まず単体概要でございますけど、主に公共事業を請け負って建設をやっている会社の単体でございます。土木部会と建築部会という名の土木と建築がありますが、土木の方、52 支部、室戸から清水までありまして、今 448 社でございます。建築部会が 58 社、従って、重複して会員になっている会社が 5 社いらっしゃいます。合計は 501 社ということです。平成 22 年度に組織改革をしまして、土木部会員はそれまで、昨年度まで 291 社だったんですが、今年度から 448 社ということで組織強化ということが図られております。防犯とは、ちょっと外れますけど、建設業界のいろんな社会貢献活動に取り組んでおります。一番の重要なものは、防災というものでございまして、台風や集中豪雨、それからこれらによる土砂災害、それから浸水被害の際には、応急復旧にすぐに取りかかるということが重要な役割りでございます。災害発生後ではなくて万一に備えて警報が出れば、さらにとということで待機もしております。ちょうど 1 年ぐらい前にチリ沖地震で津波警報が県下全域に発令されました。その折も被害がなかったんですが、全く給料もどこから出るわけでもありませんけど待機というものをしております。それから南海、東南海地震、これは西日本全域で非常に大規模な被害が想定されます。これらにどう対応するかということも大きな課題でございます。

口蹄疫や鳥インフルエンザ、これも感染が確認されれば、すぐに穴を掘って埋めるという作業が待っております。ここで土木の重機をフル回転させなければならぬんですけど、宮崎県なんかは寝食を忘れての作業が行われたわけです。特に鳥インフルエンザについては、今、この瞬間にもですね、発症の連絡がいつ入るかもしれませんよということも県の方から言われております。

BCP 事業継続計画、これは大規模災害のときにいかに企業を正常な状態に戻すかあらかじめ計画を立てておこうという推進もしております。昨年度は携帯電話の GPS 機能を活用した災害情報共有システムを立ち上げております。携帯電話の GPS 機能、地理

情報システムですね。それからカメラとかメール機能を利用して災害がどのように発生したか、行政とともに共有するシステムというのも立ち上げております。これらは、地域の暮らしと、それから安全で安心できる生活を守るためのいうものでございます。そのほかにも地域の奉仕活動ということで、地域清掃、道路清掃、遍路道の清掃とか、それから当協会の会長企業が熱心に取り組んでおりますお遍路さんへのトイレの貸し出しとか、そういうものもやっております。これらは地域に親しまれ、地域の文化を育む活動でございます。

このような本県の建設業でございますが、やはり地場の企業ということで地域社会とともに歩み、地域社会に密着した活動を行う産業である。そして、公共事業という国の貴重な税金を原資として事業を行う産業であるということで、もっと地域の皆様にお役に立てるような地域に貢献できるような活動は、ということを現在の建設業協会、三谷会長がずっと考えまして、そして平成 20 年の 12 月に防犯活動というものを始めたわけです。考案すると、即自費で防犯チョッキと帽子 200 着を揃えまして、12 地区協会に配布いたしました。この 12 地区協会、県内 12 地区に建設協会があったんですが、これを支部化して今の状態になっております。そういう組織改革を行なっております。そのほかにも建設関係団体、あるいは地元等にこの防犯チョッキと帽子を配るということがスタート時点でございます。

平成 20 年度のクリスマスイヴの日に参加者 50 名ほどで、年末の特別防犯パトロールを行いました。それから 1 年間、徐々に広がりを見せまして、その防犯活動開始 1 周年に 120 名で、同じく今度は平成 21 年のクリスマスイヴの日に関防パトロールを行いました。帯屋町、それからもう一つルートをパトロールしまして、このときは、県の副知事さん、土木部長さんに参加していただきました。そして先々月の 12 月のクリスマスイヴ、今度は第 3 回でございますが、参加者 220 名、8 ルートでパトロールを行いました。尾崎知事さん、副知事さん、そして岡崎市長さんも参加していただきまして、実施したわけでございます。これは市役所前で行いました出発式です。尾崎知事さん、それから岡崎市長さんも出発式でご挨拶をしていただきました。出発式は高知市内 4 カ所で行いまして、8 ルートでパトロールをしました。その 8 ルートのパトロール隊が最後に中央公園に集合して散会式を行ったということでございます。12 月 24 日のパトロール、これはセレモニーという意味合いも強いわけですが、やはり日頃か日常的にもずっと取り組んでいるものです。県内各地区、各支部が取り組んでいる防犯活動をご紹介しますけど、同じ 12 月 24 日には各支部で年末の特別防犯パトロールを実施いたしました。そのほかにも平時から、ほとんどの各支部で、昼間に交通安全指導とか、夜間の防犯パトロールを実施しておる状況でございます。

向かって左上、これは高知市内のパトロール。それから向かって右上は、いの天王

ニュータウン。左の下、これは四万十市中村で行われた夏に行われた写真。右下はこれは室戸市役所前で12月に行われたパトロールの取り組み状況でございます。

県内12支部ございますが、その一覧表でございます。特に高知市内の高知支部は、定期的に班編成を決めてパトロールしております。高吾北支部では夜間の防犯パトロールに加えて車での見回り、特に青色回転灯の登録を10台しまして、講習を受けて3月から青色回転灯の車両で見回りをするという計画を立てていると聞いております。これは各会員企業の取り組みです。会長企業でありますミタニ建設工業さん、それから轟組さん、須工ときわさん、上岡工務店さん、こういった県内でも大手企業さんは企業それぞれ独自に防犯パトロールをやっております。これは高知新聞や、業界紙の建通新聞で紹介された記事をスクラップにしたものです。特にミタニ建設工業さんが最も頻繁にされておりますということでその模様です。当協会の防犯活動の当社の資料によることが大きくて、いろいろ相談しながら防犯活動をやっておるというような状況です。事務局も平成21年の4月からずっと定期的に年何回、月に何回か決めまして、防犯活動をやっておられます。さまざまに取り組みをしておりますが、例えば、12月のときには高知県さん、それから高知市さん、警察本部さん、高知署、高知南署の方々に、いろんなご指導をいただいております。

私も月に2回ほど防犯パトロールへ参加をしております。先ほど星先生の言葉にもありましたけど、なるべく積極的にお声かけをすること考えております。明るいと、ちょっと、まだ恥ずかしいですが、暗くなりますと「こんばんは」と声をかけます。だいたい中年の男性の方が一番返事が返ってきません。女性の方、一番よく元気よく返事が返ってくるのはやはり中学生、高校生の男子生徒、女子生徒。「こんばんは」と言うと、すぐ「こんばんは」と返ってきます。「お疲れさまです」と言ってきます。それとよく言うのは、自転車の無灯火です。「ライトお願いします」となるべく大きい声で声をかけるようにしております。それからだいぶ暗くなって小学生が公園とかにいたら、「もうそろそろ帰りよ」と声をかけるようにしています。小学生はいろいろリアクションが返ってきます。「緑軍団や」言うて逃げ出す子どもがいたり、「もう帰ります」というようなことで返事が返ってきます。最近はいろいろな街を歩いても、「ご苦労さま」というような反応が返ってきて、そういうときはやはり、やりがいを感じますし、最近、ちょっとやり慣れてきたかなというように感じております。

私たちは、このような活動を全国にも発信をして、全国でやろうじゃないかというようなことも呼びかけております。平成21年度には上部団体であります全国建設業協会の建設業主体貢献活動推進月間の功労者表彰というものも受賞されてます。それから私どもの活動に触発されてということではないかと思うんですけど、建設業協会が防犯チョッキを作成して全国に配付をしております。当協会も500着をもらいまして、

各支部に配付をした。これは平成 21 年 6 月にそういうこともございます。ここから東に数百メートル行った、右手に行ったローソンの所にこういうミタニ建設工業さんが作成した防犯をアピールする看板も掲げておりまして、そこに建設業協会の名前を見させていただいて、ほかにも市内に数カ所、県内で 20 カ所ほど看板を作成しておいている、というような状況です。

建設業が地域を守る産業ということで、自衛隊や消防にも準じた存在だろうということをめざして、やはり継続的な取り組みというのが大事だと思っております。

星先生のご講演にもありましたいろんな痛ましい事件、それから先月は山口県の宇部市のほうで女の子が顔を切られるというような事件もございます。そういうのは聞くたびに本当に胸がふさがれるような思いが常にするところです。皆さん、あと私も一人一人の活動がこういう犯罪の芽を摘み取るような形につながればと願っております。以上で発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

ありがとうございました。それではただいまの事例発表につきましてご質問があらわれる方、挙手をお願いいたします。よろしゅうございますでしょうか。

それではありがとうございました。本当によろしくをお願いいたします。

それでは意見交換に移らせていただきます。

総会は 1 年に 1 度構成員の皆様にお集まりいただき、高知県における犯罪のない、安全で安心なまちづくりについて、何に重点を置いてどのように進めていくかを皆様の総意で決定していく場でございます。せっかくの機会ですので安全で安心なまちづくりを進める上で御意見がございましたら挙手でお知らせください。

どなたかございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは以上で意見交換を終わらせていただきます。

それでは安全安心まちづくり宣言をおこないます。資料の 17 ページをごらんください。

宣言文の読み上げは、高知県タウンポリス連絡協議会の高橋会長様をお願いいたします。

◎高知県タウンポリス連絡協議会 高橋会長

平成 23 年度安全安心まちづくり宣言。

私たちは身近なところで起きる犯罪の被害から自分や家族、地域を守るために県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などにできることから取り込んでいくことが必要です。ここに私たちは高知県安全まちづくり推進会議に参

加し、「犯罪の被害に遭わず安全で安心して暮らせる高知県」をめざして、連携協力しながら安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自ら活動を通して取り組んでいきます。
- 2 各地域にも安全安心まちづくりの考え方が浸透するよう努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として、実施する活動に参加、協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取り組みます。

平成 23 年 2 月 8 日、高知県安全安心まちづくり推進会議。

以上でございます。

◎司会（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

ありがとうございました。それでは最後となりましたが、総会の閉会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の前田副会長から閉会の言葉をお願いいたします。

◎副会長（高知県民生委員児童委員協議会連合会会長 前田長司）

本日は、高知県安全安心まちづくり推進会議にご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。本推進会議の重点テーマでもあります「地域で子どもを見守ろう」ということにつきましては、先ほど活動事例発表をしていただきました高知県建設業協会の皆様方を初めとしまして、それぞれの地域で子どもたちの見守り活動などに取り組んでいただいておりますボランティアの方々、皆様方のおかげで子どもたちが、安全が守られておることに心よりお礼を申し上げます。

子ども達はもとより、すべての県民が、すべての犯罪の被害に遭うことなく安全で安心して暮らすことのできる社会は私たちすべての県民の願いであるわけでありまして、生活の基盤となるものでございます。このような社会にしていくために私たち一人ひとりが自らの防犯意識を高め、いや高めていくことにはもとより、人と人とが互いに支えあい守りあい、地域のつながりをつくっていくことが大切であり、高知県安全安心まちづくり推進会議の理念でもあるわけでありまして。誰もが、安全で安心して暮らすことのできる高知県にしていくために、今後とも県民の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと思います。今日お集まりの皆様には是非その中心となっただき、それぞれの地域におきまして、それぞれのお立場からご活動いただきますようお願いを申し上げます。最後になりましたが、皆様方のますますのご活躍を祈念いたしまして閉会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

した。

◎（高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課 岡田）

以上をもちまして、本日の総会を終了させていただきます。皆様方には長時間にわたり御参加いただきまして本当にありがとうございました。